

# 総合福祉センター 浴室利用ガイドライン

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

## 1. 基本方針

- (1) 利用者の健康状態の確認
- (2) マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- (3) 適切な換気、使用物品の除菌消毒の実施
- (4) 利用者の身体的距離の確保
- (5) 更衣室、受付周辺の「三密」の回避
- (6) 必要な場所以外への立ち入り禁止
- (7) 新型コロナウイルス警戒度3以上は館林市民限定利用、4以上は臨時休業

## 2. 利用条件

館林市民および両毛広域都市圏(板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町・太田市  
桐生市・みどり市・足利市・佐野市)にお住まいの方

## 3. 利用日

(月)から(金)

※毎週(土)・(日)・(祝)および第一・第三(月)は休館日となり、使用できません

※第一・第三月曜日が祝日に該当する場合は翌日の火曜日が休館日となります

## 4. 利用時間

(第1部) 午前11時～午前11時50分

(第2部) 午後12時～午後12時50分

(第3部) 午後2時～午後2時50分

※時間途中の入場はできませんので、利用時間10分前に正面玄関にお越しください

※上記の終了時間は、更衣室を退出していただく時間となります

(入浴時間30分、着替えの時間20分が目安となります)

## 5. 事前予約

- (1) 利用にあたり事前予約にご協力ください(電話でご予約ください)
- (2) 事前予約は利用希望日より一週間前の10時から予約を開始します
- (3) 予約の時に、「利用日」「希望時間」「氏名」「住所」「連絡先」をお伝えください
- (4) 利用人数に達した場合には、予約をお断りします
- (5) 利用人数に達していない場合は、当日の予約をお受けします

## 6. 利用人数

(1) 各時間帯の利用人数上限は男女各5名

※各時間帯ともに上限人数に達した時点で受付終了となり、利用(予約)できません

## 7. 入 場

- (1) 必ずマスク着用でご来場ください
- (2) 正面玄関での検温・手指のアルコール消毒にご協力ください
- (3) 体温が37.0度以上のかたや体調不良のかたのご利用はお断りします
- (4) 身分証をご提示のうえ、予約簿に体温の記入承諾書の同意をお願いします
- (5) 館内への入場は、利用時間の10分前となります。
- (6) 利用料金につきましては、つり銭のないようご協力ください

## 8. 利用中

- (1) 浴室及び脱衣所内の窓は解放したままご利用ください  
(但し、雨天・強風時や冷房使用時は除く)
- (2) 近距離での会話はお控えください
- (3) 洗い場の蛇口・シャワーの数、ロッカーは一部制限しています
- (4) ドライヤーは持ち込みのものを使用してください

- 9. 利用後** 浴室利用後は速やかに退館してください  
※売店を利用する場合は、退館後の再入館手続きにご協力ください
- 10. 回数券** 令和2年3月1日以降に有効期限が切れる回数券につきましては  
有効期限を令和4年3月31日まで延長(払戻なし)します  
※令和4年1月5日から販売する回数券の使用期限は1年間(払戻なし)となります
- 11. その他** (1)水分補給以外の飲食は禁止します  
(2)ドライヤーの貸し借りはご遠慮ください  
(3)感染予防のため、体を洗うための石鹸等は各自でご用意ください
- (注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります

令和4年3月1日改訂